

国際医療福祉大学 入学試験に係る疑義申し立て申請手続要項

1. 疑義申し立てについて

2025年度入学試験の合否判定について疑義がある場合は、どのような疑義であるのか理由をつけて、受験者本人が所定の書面にて申し立て申請をしてください。

2. 疑義申し立てを申請できる者

2025年度本学医学部入学試験を受験した受験者本人。

3. 申請手続

1) 必要書類

次の書類をすべて揃え、郵送にて本学に提出してください。

「2025年度入試疑義申し立て申請書」(本学所定の用紙の必要事項をすべて記載したもの)

受験票のコピー(疑義申し立てを申請する入試区分のもの)

* 受験票を紛失している場合は、その旨を記入の上身分を証明できる書類(免許証、健康保険証等)のコピーを添付してください。

* 複数の入試区分について疑義申し立てを申請する場合も、受験票の提出はいずれか1通のみで構いません。

返信用封筒(長形3号)

* 「返信用ラベル」を作成し、封筒の表面に貼付してください。

郵便切手460円分(簡易書留料金分を含む)

* 返信用封筒に貼付してください。

2) 申請書類等の提出方法

封筒の表面に「送付用ラベル」を貼付の上、必ず郵送にて提出してください。

4. 申請期限

2025年5月7日(水) 郵送必着 まで

5. 通知方法

疑義申し立ての内容等を学内で審査し、調査を行うか否かを決定します。調査を行った場合にはその結果について、調査を行わなかった場合にはその理由について、提出いただいた返信用封筒にて回答を送付します。

以上